

令和6年度（2024年度）
教育委員会事務 点検・評価

（令和5年度（2023年度）実施事業）

資 料 編

鎌倉市 学校職場環境改善プランⅡ

令和3年（2021年）3月
鎌倉市教育委員会

目 次

1	プランⅡの策定について	・・・1
2	プランⅡの目的	・・・1
3	プランⅡの目標	・・・1
4	プランの進捗状況について	・・・2
5	プランⅡの期間	・・・3
6	その他	・・・3
7	プランの取組内容	・・・3
	(1) 業務改善に向けた取組	・・・3
	(2) 人的配置による支援の取組	・・・6
	(3) プランの推進のための取組	・・・7
	(4) 快適に過ごせる環境整備に向けた取組	・・・8
8	プラン策定後の安全衛生の取組について	・・・9
9	学校業務改善アドバイザーから	・・・9

1 プランⅡの策定について

教職員の職場環境改善を目的として、平成30年（2018年）2月に「学校職場環境改善プラン」を策定し、平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）の3年間、目標達成に向けて取組内容の実施に努めてきました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により、取組内容の一部が未実施ではあるものの、それ以外の取組はおおむね予定どおりに進行しています。

プランに示した取組が着実に実施できているか、令和2年（2020年）6月、教職員勤務実態調査※を行い、前回の数値及び自由記述から改善の傾向にあるか確認しました。

その結果では、前回平成29年（2017年）7月に実施した同じ調査結果と比較し、教職員の時間外勤務の減少や、休暇取得日数の増加など、負担が軽減されている状況が伺えました。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休校の影響を避けるため、同年1～2月の状況を回答

ただし、職種によって、自宅での作業時間の増加や、教頭職の休息時間の減少など、新たな課題も見えてきています。また、自由記述では、会議の回数の多さ、時間の長さについての指摘や、分掌業務の負担や特定の教員への偏りについての不満等が挙がっています。

問題点は、挙げればきりがありませんが、衛生懇談会や安全衛生協議会で議題として採り上げ、検討することにより、校内体制等で解消できるものもあります。

今後も、更なる取組の継続が必要となることから、現在の取組の効果を検証するとともに、見直し・検討を行い、プランⅡとして策定するものです。

2 プランⅡの目的

教職員が心身ともに健康を維持し、教職の喜びを感じながら、生き生きと働くことができる職場づくりを進め、子どもたちとしっかり向き合う時間や自己研鑽できる時間を確保することによって子どもたちの健やかな育ちにつなげることを目的とします。

3 プランⅡの目標

今回の調査の結果、当初プランに掲げた目標については、ほぼ全てにおいて改善されていることが確認できました。

このことを踏まえ、プランⅡの目標は次のとおりとします。

目標を達成するためには、教育委員会による環境整備とともに、管理職及び教職員自らの意識改革がとても重要です。今後も取組を継続することにより、より一層の職場環境改善を図っていきます。

- (1) 退勤時間が早まること
- (2) 時間外勤務が減少すること（数値目標設定）**
- (3) 自宅での業務時間が減少すること
- (4) 勤務を要しない日（土・日・祝日）の出勤が減少すること
- (5) 休暇（年次休暇）の取得状況が改善されること **（数値目標設定）**
- (6) 休憩時間の過ごし方が改善されること
- (7) 出退勤管理によって働き方が見直されること
- (8) 部活動の負担が軽減されること**
- (9) 小学校給食の公会計化により時間的・精神的負担が軽減されること**
- (10) ICTを活用し業務を効率化すること**

4 プランの進捗状況について

達成できたプランの取組内容については、次のとおり。 ※西暦は省略

	取組内容	実施	○効果 と ●課題
(1) 業務改善に向けた取組	ア 出退勤時刻の管理	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月、中学校で校務支援システムにより実施開始 令和元年11月、小学校でPCとICカードにより実施開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○月ごとの時間外勤務が容易に把握でき、業務内容の振り返りができる ●公費での全教職員へのICカード配付（小学校）
	イ 夏季休業中の閉校日の設定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、試行的に全校実施、特に問題は出ず 令和元年度以降、毎年度実施で調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全25校一律に実施による確実な休暇取得 ●休暇を取得しなければならない
	ウ 夜間の留守番電話の設定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月、留守番電話設定（小17時頃、中18時頃） 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務に集中できるため非常に有益
	エ 部活動の休養日の設定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月、部活動検討委員会設置、ガイドライン策定 平成31年4月以降、休養日設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○休養日を設定し、時間外勤務の減少につながった
	ク 調査・報告依頼の精選	<ul style="list-style-type: none"> 市への提出文書のうち職印が必要なものの精選 	<ul style="list-style-type: none"> ○職印が必要な文書の削減
(2) 人的配置	ア 小中一貫教育推進のための市費非常勤講師の配置拡充	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、非常勤講師を4名配置、令和元年度に6名配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育の推進
(4) 環境整備	イ 学校トイレの改修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度、計画を前倒しし、で全小中学校トイレ（建設以来、未改修のもの）改修終了 	<ul style="list-style-type: none"> ○快適な環境整備
	ウ 教室への冷房設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、小中学校全校の普通教室に冷房設備設置完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○快適な環境整備
(5) その他	ア 学校安全衛生委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年11月、鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程を制定、安全衛生協議会を設置、学校訪問試行 平成31年4月、各学校で月1回の衛生懇談会開始 令和元年5月、第1回安全衛生協議会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校訪問時、学校訪問産業医による職場環境改善への助言 ○長時間勤務者や精神面の不調を訴える教職員への面接指導 ○衛生懇談会結果に基づき、安全衛生協議会での職場環境改善の検討 ●取組の周知が不十分

5 プランⅡの期間

プランⅡの計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の3年間とします。

6 その他

学校における働き方改革の推進に伴い、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正（令和元年（2019年）12月11日公布）され、同法第7条に基づいて、文部科学大臣が、教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を定めました。

これに伴い、県教育委員会及び市町村教育委員会においても、その所管に属する教育職員の在校時間の上限等に関する方針を定めることとされたため、「鎌倉市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則」を制定し、令和2年（2020年）7月1日から施行しています。

内容については、教育職員の健康及び福祉の確保を図り、もって学校教育の水準の維持向上に資することを目的とし、教育職員の業務時間について、業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を、原則、1か月において45時間以内、1年において360時間の範囲内とするよう、教育委員会が適切な管理を行うものとしています。

各学校において、管理職は、学校経営方針に働き方改革の視点を盛り込み、教職員の職場環境向上のための適切なマネジメントを進めるとともに、教職員はワーク・ライフ・バランスを十分に意識しながら業務に取り組むことが大切です。

7 プランの取組内容

（1）業務改善に向けた取組

ア 校内業務の見直し【新規】

教職員が時間外勤務について客観的方法で把握できるようにするため、令和元年度（2019年度）から、小・中学校においてシステムによる出退勤管理を行い、業務の状況の振り返りや、働き方の見直しを進めています。

今後は、各学校において特定の曜日についてノー残業デーの実施、校内会議の回数削減等、業務の見直しに向けた具体的な取組の導入について、検討を進めます。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計 画	○校務支援システムにより、小中学校全校で出退勤管理実施		
	○時間外勤務削減に向けた取組の検討（衛生懇談会の活用）	○取組を全小中学校で実施	
	○各学校で取組の設定 会議の持ち方の工夫、校務分掌の見直し、行事等の精選、教材の共有化等、数値目標設定等		

イ 部活動指導員の導入（中学校）【新規】

部活動については、スポーツ庁の部活動ガイドラインや神奈川県教育委員会の方針に基づき、「鎌倉市の部活動の在り方に関する方針」を策定し、活動時間や休養日の設定について取組を実施しました。

また、教員の負担軽減や生徒の発達を踏まえた適切な指導に向けて、部活動検討委員会を開催し、部活動指導者の導入等について継続して検討を行います。

		【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計 画	○休養日設定の確認 ○部活動検討委員会実施	→		
	○負担軽減に向けた新たな取組（部活動指導員の導入等）検討			

ウ 校務支援システムの活用（小学校）【新規】

業務の効率化を図るため、小・中学校において一人一台の校務用パソコンの配備し、中学校では校務支援システムを導入・活用しています。小学校においても校務支援システムを拡充することによって様々な文書をデータ化するなど事務の効率化を図ります。

		【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計 画	○小学校で校務支援システム運用開始 ○研修等実施	→		
	○小・中学校全校運用			

エ ICTの導入（デジタル教科書、AIドリル、クラウド等の活用）【新規】

ICTを活用することで、効率よく授業の準備や校務を行うことができます。教員への一人一台のiPadや各教室への大型モニターを配備するとともにGIGAスクールサポーターを配置します。また、クラウドサービスやAIドリル、指導者用デジタル教科書を順次導入します。

		【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計 画	○教員に一人一台のiPad配付	各教室への大型モニター	GIGAスクールサポーター	→
	○クラウドサービスの活用			
	○AIドリル 全校導入			
	○指導者用デジタル教科書（推進校）	○指導者用デジタル教科書（全校導入）		

オ ICTスキル向上のための研修の実施【新規】

教職員の多忙化解消に向け、ICTを活用した校務や教育活動のスキルを身につけるためのGIGAスクール構想に対応した研修を実施し、教職員のICTスキルの向上を支援します。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計	○市センター企画研修会・学校支援研修会の実施・自己研修のための研修コンテンツの提供		
画	○全小中学校を対象としたGIGAスクール校内研修会の実施		

カ 就学援助の現物給付化（小学校給食）【継続】

就学援助制度対象世帯への給食の現物給付について検討を行います。これにより、給食会計事務における対象世帯に関する収納及び喫食の確認や教育委員会への報告等の事務負担の軽減を図ります。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計	○課題整理、制度設計		
画	○要領改正	就学援助（小学校給食）の現物給付化	
	○保護者周知		

キ 給食会計の公会計化（小学校）【継続】

学校給食費の徴収・管理等の業務は、教職員にとって時間的にも精神的にも負担の大きな業務です。公会計化により、教職員が授業改善のための時間や児童・生徒に向き合う時間を増やすことにつながります。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計	○システム選定、導入、開発、テスト		
画	○制度設計、体制整備		
	○条例規則整備、マニュアル整備		
	○保護者周知、口座情報登録		

(2) 人的配置による支援の取組【継続】

ア 小中一貫教育推進のための会計年度任用職員の配置拡充【継続】

小学校の学習指導要領で新たに教科として位置づけられた外国語（英語）について、その円滑な導入に向けて、中学校英語の教員免許を持つ会計年度任用職員を平成 30 年度は 4 名、令和元年度には 6 名を配置し、小学校において授業を実施してきました。引き続き、配置の拡充を図っていきます。

	【令和 3 年度】	【令和 4 年度】	【令和 5 年度】
計			
画	○各校の実態に応じた会計年度任用職員各職の配置、雇用管理		

イ 様々な人的支援の継続・配置【継続】

教育委員会ではこれまで、学級支援員や、学校介助員、スクールアシスタント、少人数指導の充実のための市費非常勤講師等の配置など、学校への人的支援を行ってきました。

学校における教育相談体制の構築のために、今後も、人的支援の継続に向けて検討していきます。

	【令和 3 年度】	【令和 4 年度】	【令和 5 年度】
計			
画	○教育相談員の担当校派遣日数を月 2 日・巡回訪問相談拡大（園・小学校・中学校） ○スクールソーシャルワーカーの拡充		

<参考：人的支援の状況>

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
学級介助員	37 人	40 人	62 人
学級支援員	11,000 時間	11,000 時間	(従来 42 人、学級支援員の統合 20 人)
スクールアシスタント	16 人	16 人	16 人
宿泊行事介助員	45 人	30 人	廃止
市費非常勤講師	10 人	9 人	11 人
心のふれあい相談員	3,360 時間	3,408 時間	※教育相談員と統合
教育相談員	小学校に月 1 日	小学校に月 1 日	小学校に月 2 日
スクールカウンセラー（県）	2,450 時間	2,450 時間	2,457 時間
スクールソーシャルワーカー（市）	504 時間	504 時間	756 時間
スクールソーシャルワーカー（県）	245 時間	245 時間	245 時間

(3) プランの推進のための取組

ア プラン推進体制の整備【継続】

計画の進捗状況を管理する中で、取組の成果を検証し改善を図るために、教育委員会に職場環境改善実行委員会を設置します。必要に応じて校長会等から学校現場の意見を得ながら本プランを推進します。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計	○半年ごとの計画の進捗状況管理		○3か年の効果検証・プラン見直し
画	○年間の取組成果の検証		

イ 安全衛生体制の推進【継続】

教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成促進について市教育委員会と各小中学校が一体となって総括的に取り組むため、平成30年(2018年)11月、鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程を制定し、安全衛生協議会を設置しました。

各学校で取り組む衛生懇談会の報告や、学校訪問産業医による学校訪問の報告をもとに、現状の改善策について協議会で検討し、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めます。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計	○衛生懇談会実施(各学校)		
画	○鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会開催(年2回開催)		
	○学校訪問産業医訪問相談実施		

ウ 地域・関係機関との協働【新規】

各学校の地域性を生かした鎌倉版コミュニティ・スクールを実践し、児童生徒、保護者、地域、教職員がわくわくするような学校づくりが可能となるコミュニティ・スクール、地域学校協働活動を実施・運営します。

学校と地域社会の連携が進み、学校運営に対しての「当事者意識」を分かち合うことで、地域とともに学校運営を行う環境づくりを推進します。

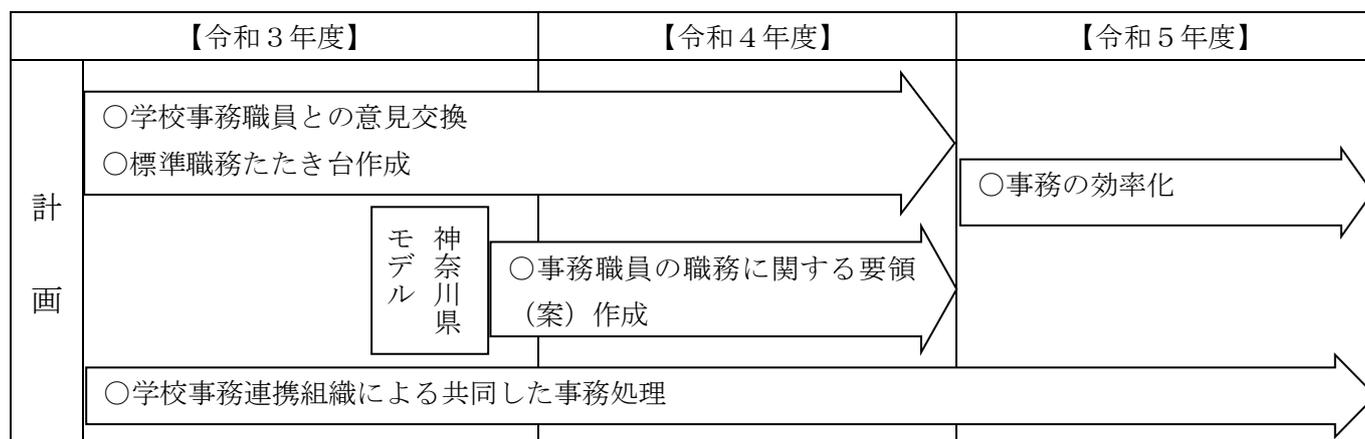
また、スクールラボファンドを活用し、外部機関等と協働して様々な人材を配置します。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計	○鎌倉版コミュニティ・スクール設置に向けた検討	○鎌倉版コミュニティ・スクールの運営	
画	○スクールラボファンドを活用した事業開始	○1中学校ブロックの各校に地域学校協働活動推進員の配置	○3中学校ブロックの各校に地域学校協働活動推進員の配置
		○事業の順次拡大	

エ 事務職員の学校運営への積極的な参画【継続】

事務職員の職務については、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日に施行された学校教育法の改正により、「事務を処理する」から「事務をつかさどる」へ見直しが行われ、学校における唯一の総務・財務に通じる専門職として、今後ますます学校運営への参画が求められています。令和 2 年（2020 年）7 月に文部科学省は「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等」を示しました。それを受けて神奈川県はモデル案を作成する予定です。

事務職員のさらなる活躍や事務処理の効率化を図るため、標準職務の要領制定及び関係規則等の整備を行うとともに、学校事務連携組織による共同した事務処理を積極的に進めていきます。



(4) 快適に過ごせる環境整備に向けた取組

ア 学校施設の改築・長寿命化改修等【継続】

学校施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修や建替えが必要となっていることから、平成 29 年度（2017 年度）から平成 30 年度（2018 年度）にかけて実施した学校施設の老朽化状況調査の結果等を踏まえて改築や長寿命化改修の方向性案を示す「学校整備計画」を策定します。また、子どもたちや教職員が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設を適切に管理し、計画的な整備を進めます。



8 プラン策定後の安全衛生の取組について

学校における教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的として、鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会を設置し、各学校の衛生懇談会の実施結果やプランの進捗についての報告をもとに、取組内容を検討しています。

【平成30年度（2018年度）】

- 学校訪問相談試行（小学校2校、中学校1校実施）
- 鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程制定（11月）
- 鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会設置準備（委員選定等）

【令和元年度（2019年度）】

- 各学校において衛生懇談会の実施（4月～毎月実施、市教委に報告書提出）
- 鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会開催（5月、1月）
- 学校訪問相談実施（小学校3校、中学校1校）

【令和2年度（2020年度）】

- 教職員の勤務実態調査アンケート実施（6月）
- 鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会開催、アンケート結果の検証（7月）
- 鎌倉市学校職場環境改善プラン見直し、プランⅡ策定の検討（7月～）
- 学校訪問相談実施（小学校2校、中学校1校）

9 学校業務改善アドバイザー 妹尾昌俊氏から

いまの子どもたちに大切な力（資質・能力）って、どんなものでしょうか？

さまざまな答えがあっているのですが、世の中がめまぐるしく変化するなか（新型コロナの影響がまさにそうですね）、ものごとをしっかりと考える力や問題解決等に向けて主体的に行動できることの重要性は、一層高まっていると思います。

さて、学校の職場環境改善や働き方改革は、なにも残業時間が減ればそれでいい、というものではありません。趣旨は本プランの冒頭でも明記されていますが、少しわたしなりに言い換えれば、それは、先生たちがクリエイティブに楽しく考える時間を増やすためです。「こんな授業や行事ができるといいな」と企画したり、プライベートなことを充実させたりすることは、ひいては、教育活動にもプラスの影響があります。

学校には、やることがたくさんありますよね。でも、少し立ち止まって「これってなんのためかな」、「前例踏襲で続けることが目的化していたかもしれない」、「本当に子どもたちのためになっているだろうか」、「もっと別の方法があるんじゃないか」など考えて、学校内外で対話して、ちょっとしたことからでも行動していけると、ずいぶん変わっていきます。

子どもたちに思考力等を期待する前に、大人のわたしたちが同じ21世紀を生きる者として、学び続け、考える力を高めながら、問題解決等を進めていきましょう。

***** 学校業務改善アドバイザー 妹尾昌俊氏プロフィール *****

野村総合研究所を経て2016年から独立し、文科省での講演のほか全国各地の管理職研修、教職員研修などを手がけている。中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」委員、スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」委員などを歴任。

令和5年度(2023年度)教育センター相談室 利用状況(年間)

表1 相談人数(複数回答 実人数は382人)

内容	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題	4	73	18	1		1		97
性格・行動	1	27	12					40
家族養育等	1	49	26	5	1		1	83
いじめ		8	8					16
不登校等		86	82	6		1		175
進路学校生活等	6	53	33	5				97
性に関すること								
他	1	23	15	2	1			42
合計	13	319	194	19	2	2	1	550

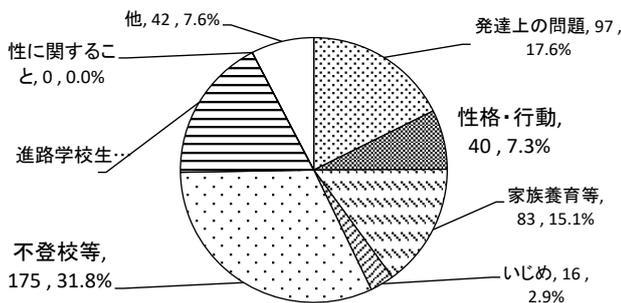
相談件数(複数回答 実件数は延べ2249件)

内容	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題	4	352	173	2		1	1	533
性格・行動	1	105	61					167
家族養育等	2	398	262	42	23			727
いじめ		34	8					42
不登校等		671	727	17	1	1		1,417
進路学校生活等	6	217	117	16		2		358
性に関すること		3	1					4
他	2	39	41	2	1			85
合計	15	1,819	1,390	79	25	4	1	3,333

※初回の相談内容を基に集計しています。

グラフ1

相談人数(内容別 複数回答)



相談件数(内容別 複数回答)

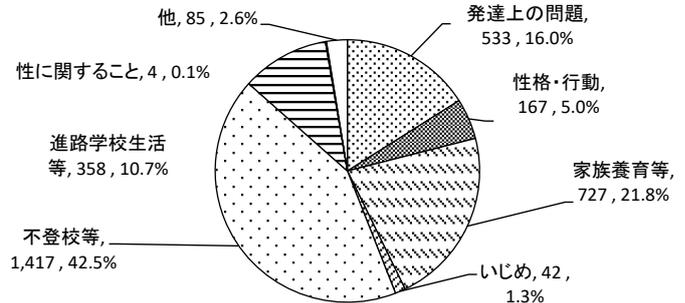


表2 内容別相談人数 年度別状況(複数回答)

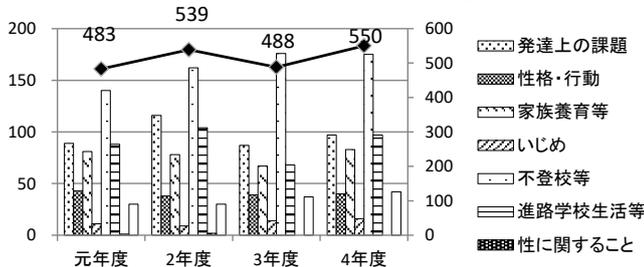
内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達上の課題	89	116	87	97
性格・行動	43	38	39	40
家族養育等	81	78	67	83
いじめ	11	9	14	16
不登校等	140	162	176	175
進路学校生活等	88	104	68	97
性に関すること	1	2		
他	30	30	37	42
合計	483	539	488	550

内容別相談件数 年度別状況(複数回答)

内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達上の課題	564	651	458	533
性格・行動	173	160	181	167
家族養育等	461	726	629	727
いじめ	33	68	68	42
不登校等	1,091	1,472	1,460	1,417
進路学校生活等	401	561	242	358
性に関すること	5	4		4
他	58	96	109	85
合計	2,786	3,738	3,147	3,333

グラフ2

内容別相談人数 年度別状況



内容別相談件数 年度別状況

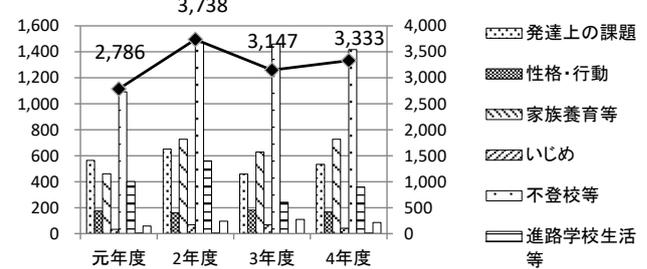


表3 いじめ相談ダイヤル、webでのいじめ相談、子ども相談SOSフォーム利用状況

いじめ相談ダイヤル	25件	小学生12件	中学生8件	その他5件
webでのいじめ相談	3件	小学生2件	中学生1件	
子ども相談SOS相談フォーム	39件	小学生15件	中学生24件	

令和5年度（2023年度）教育支援教室ひだまり利用状況

*登録者数 令和6年3月31日現在 小学生7名・中学生16名 合計 23名

内容		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開室日数		16	20	22	13		19	21	20	16	17	19	16	199
人数	小学生	1	1	4	6		11	13	12	13	11	11	12	95
	中学生	9	12	16	20		20	23	24	24	18	19	20	205
	計	10	13	20	26		31	36	36	37	29	30	32	300
延べ通室日数	小学生	1	7	35	24		73	83	79	66	72	96	68	604
	中学生	34	65	72	61		91	124	110	99	98	93	50	897
	計	35	72	107	85		164	207	189	165	170	189	118	1501
一日当たり平均通室人数	小学生	0.06	0.35	1.59	1.85		3.84	3.95	3.95	4.13	4.24	5.05	4.25	3.04
	中学生	2.13	3.25	3.27	4.69		4.79	5.90	5.50	6.19	5.76	4.89	3.13	4.51
	計	2.19	3.60	4.86	6.54		8.63	9.86	9.45	10.31	10.00	9.95	7.38	7.54

年度	登録数			延べ通室日数			卒業生進路	
	小	中	計 (うち学校復帰数)	小	中	計	中3	進学先
R1	3	19	22(2)	124	1,194	1,918	9	通信制サポート校6人、私立高1人、県立通信制1人、県立定時制1人
R2	6	12	18(1)	310	621	931	7	公立全日制普通科クリエイティブスクール1人(釜利谷)、公立定時制3人(明朋)、サポート校3人(KTC、湘南国際アカデミー、鹿島学園)
R3	8	17	25(2)	508	944	1452	4	クラーク1人、シーズアップ高等部(seed学院)2人、KTC1人
R4	7	15	22(3)	572	1161	1733	10	公立(横浜商業別科)1人、公立定時制(横浜明朋)2人、公立通信2人(修悠館)、私立2人(横浜、北鎌倉女子)、私立通信2人(飛鳥未来、N)、サポート校1人(あおぞら)
R5	7	16	23(1)	604	897	1501	10	私立1人(白鷗女子)、私立通信7人(クラーク、N校、あずき第一、あおぞら、Seeds学院高等部)、私立専修学校1人(横浜デザイン学院)、進学未定1人

令和5年度（2023年度）スクールカウンセラー相談実績報告書

1 相談件数 相談の内訳を記載

内容分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	合計
	不登校	いじめ	暴力	児童虐待	友人・異性関係	貧困	ヤングケアラー	非行	家庭環境(④⑥を除く)	教職員との関係	心身の健康・保健	学業・進路	発達	コロナウイルスに起因する相談	性的マイノリティに係る相談	その他	
学年等																	
小学校	1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4
	2年	0	0	0	0	4	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	7
	3年	4	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	5	13
	4年	3	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	12
	5年	0	0	0	0	13	0	0	0	5	1	0	5	7	0	0	31
	6年	9	0	0	0	9	0	0	0	0	1	1	3	7	0	0	35
	保護者	77	0	3	0	6	0	0	0	7	8	18	9	62	0	0	200
	教職員	98	0	7	0	49	0	0	1	28	11	41	53	101	0	0	425
中学校	1年	93	1	1	0	21	0	1	0	19	0	29	2	23	0	16	208
	2年	105	5	0	0	17	0	0	0	24	0	51	3	2	0	10	217
	3年	104	0	0	0	23	0	0	13	33	1	58	29	7	0	6	274
	保護者	267	1	4	0	22	0	0	3	16	1	54	51	72	0	0	497
	教職員	394	4	4	0	55	0	2	4	93	26	168	69	106	1	17	1012
合計	1154	11	19	0	224	0	3	21	229	49	423	224	394	1	33	150	2935

2 児童・生徒の相談後の状況（人数） ※SSWや外部の専門機関との連携による対応も含む

人数\項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	合計
	不登校	いじめ	暴力	児童虐待	友人・異性関係	貧困	ヤングケアラー	非行	家庭環境(④⑥を除く)	教職員との関係	心身の健康・保健	学業・進路	発達	コロナウイルスに起因する相談	性的マイノリティに係る相談	その他	
ほぼ改善	22	1	3	0	22	0	0	0	13	2	18	9	10	0	0	1	101
やや改善	38	1	3	0	20	0	0	1	15	4	31	7	32	0	3	3	158
変化なし	28	0	1	0	17	0	1	2	16	1	9	9	20	0	0	2	106
中断	5	2	0	0	0	0	0	0	3	0	2	1	0	0	0	0	13
合計	93	4	7	0	59	0	1	3	47	7	60	26	62	0	3	6	378

3 フッシュ型面談の実施人数

	ほぼ改善	やや改善	変化なし	中断	合計(実施人数)
小学校	1	1	0	0	2人
中学校	4	4	7	1	16人
合計	5人	5人	7人	1人	18人

4 家庭訪問・オンライン面談実施回数

	家庭訪問回数	家庭訪問対応人数	オンライン面談数	オンライン面談人数(児童生徒)	オンライン面談(保護者)
小学校	3	6	0	0	0
中学校	0	0	0	0	0
合計	3回	6人	0回	0人	0人

5 研修会実施実績

講師として講話・ワークショップ等を実施した実績を記載

校種\項目	実施回数						延べ参加人数
	対象	教員		児童・生徒	合計		
		内※1	保護者				
小学校	0	0	0	3	0	3回	110
中学校	3	3	1	0	0	4回	13
合計	3回	3回	1回	3回	0回	7回	123人

※1 教員のカウンセリング能力向上のための校内研修 ※2 生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラム

6 ケース会議等への参加実績

生徒指導・教育相談に関する会議等への参加実績を記載

	回数
小学校	3
中学校	116
合計	119回

7 校内のスクールカウンセラー担当者

以下の項目から3つまで選択して番号を記載 ※人数で記載

1 教育相談コーディネーター	8人
2 養護教諭	6人
3 生徒指導担当	10人
4 管理職	12人
5 その他(こちらを選んだら、下に役職名を記入してください。)	
(役職名 児童支援専任)	

8 学校組織への位置づけ

SCを位置づけている組織名を記載(記入例:生徒指導部)

生徒指導部
校内支援委員会

令和5年度(2023年度) 教育相談員 小学校訪問時の活動状況

令和6年3月31日

	① 発達の 課題	② 性格 行動	③ 家族 関係 養育	④ 家庭 内暴 力	⑤ いじ め	⑥ 不登 校	⑦ ひき こも り	⑧ 学業 進路 進学	⑨ a 友人 関係	⑨ b 教員 との 関係	⑨ c 学校 生活	⑩ 性	⑪ 対人 関係	⑫ ぐ犯 犯罪	⑬ その 他	合計
児童	233	83	82	3	9	77	0	69	62	10	121	4	21	0	26	800
保護者	261	88	88	1	12	169	0	101	23	19	174	0	8	1	28	973
教職員	888	306	332	6	26	406	0	243	118	58	419	1	14	2	99	2,918
その他	4	0	1	0	0	5	0	1	0	0	1	0	0	0	3	15
合計	1,386	477	503	10	47	657	0	414	203	87	715	5	43	3	156	4,706

〔相談、情報交換、授業見学について、カウントの仕方〕

- ① 情報交換(提供)は、気になる子として数人分一度にあれば、教職員/その他に1カウント。対応を依頼された子2人と
して、情報提供があれば児童/内容別に2カウント。
- ② 授業見学は、1クラス全体をみた場合、児童/その他に1カウント、クラスの中で対応を依頼された子ども2人を中心に
観た場合、児童/内容別に2カウント
- ③ ケース会議は、教職員/その他に1カウント

令和5年度 心理検査(WISC-IV)実施状況

実施件数 25件(小学生 23件 中学生 2件)

- ・検査を実施後、保護者(希望があれば本人)にフィードバックし、その後学校に結果をフィードバックして
いる。
- ・保護者からの依頼があれば、医療機関等に検査結果を提供している。
- ・検査をするケースでは、検査の結果をお伝えした後に相談が継続するケースが少ないことが課題。検査

調査研究研修事業

1 調査研究研修事業

(1) 研究事業

ア 教育研究発表会

期 日	内 容	備 考
8月8日(火) 深沢学習センター ホール	○ 研究発表（本発表1、中間発表3） 講演「科学的探究を考える」 玉川大学 教育学部教育学科 教授 石井 恭子 氏	研究員全員+各校 1名+希望者 46名 (小27中14園5)

イ 幼児教育

○ 幼児教育研究協議会

期 日	内 容 / 実践報告、協議	備 考
1月24日(水) 鎌倉生涯学習 センター	研究テーマに関する実践報告及び研究協議（幼・こ・保・小連携） テーマ：「育み、つなぎ、分かち合う～いきいきと活動し学ぶ姿の共有～」 実践報告 片岡幼稚園・由比ガ浜保育園・鎌倉市立第二小学校	各小学校2名 幼・こ・保職員 の希望者 (各園2名まで) 83名 (幼23こ6保21小32他1)

○ 幼・こ・保・小交流事業担当者会

期 日	場 所	内 容	備 考
5月24日(水)	深沢学習センター	今年度の幼・こ・保・小交流事業について	小学校交流担当者1名 園・子どもの家指導員 の希望者 43名 (幼8こ5保14小16)

ウ 調査研究会

○調査研究年次計画

調査研究会	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	研究内容
鎌倉郷土研究会	→	←	←		鎌倉の地域素材の収集整理及びそれらを活用した教育実践
教育課題研究会	→	←	←	←	「かまくらっ子の意識と実態調査」第12集の発行
情報教育研究会	→	←	←		ICTの活用における情報モラル教育の研究
幼児教育研究会	←	←	←	←	幼・こ・保・小の連携

※ ←→ (太線) については令和5年度研究

○ 教育研究員 ※(1)(2)(3)についてはR4から継続 (4)についてはR5新規

調査研究会	研究テーマ (内容要旨)
(1) 鎌倉郷土研究会 (2/2)	鎌倉の地域素材の収集整理及びそれらを活用した教育実践
(教育研究員 小学校3名 中学校2名 計5名) 服部 かれん(御成小) 菊地 圭太(七里ガ浜小) 加藤 美由貴(富士塚小) 吉岡 遼平(深沢中) 宮澤 裕太(腰越中) 【指導助言者】 横浜国立大学教育学部教授 加藤 圭司 氏	
【検証授業(公開)及び研究協議】 11月30日(木) 七里ガ浜小学校 菊地 圭太研究員 テーマ「豆腐作りから見る鎌倉 ～もっと知りたい鎌倉のこと!～」 5名参加(研究員5) 12月19日(火) 深沢中学校 吉岡 遼平研究員 テーマ「地理的分野「身近な地域の調査」 10名参加(研究員5、小2中3)	
(2) 教育課題研究会 (2/2)	「かまくらっ子の意識と実態調査」第12集の発行
(教育研究員 小学校3名 中学校1名 保育園1名 計5名) 鈴木 章敏(富士塚小) 水本 沙織(深沢小) 中嶋 彩子(腰越小) 熊坂 健仁(大船中) 清水 由美(腰越保育園) 【指導助言者】 お茶の水女子大学名誉教授・青山学院大学客員教授 耳塚 寛明 氏	
(3) 情報教育研究会 (2/2)	ICTの活用における情報モラル教育の研究
(教育研究員 小学校2名 中学校3名 計5名) 斎藤 誠和(今泉小) 酒井 峻介(山崎小) 眞島 亜紀子(第二中) 松本 咲子(手広中) 岡部 匠(岩瀬中) 【指導助言者】 柏市教育委員会 教育研究専門アドバイザー 西田 光昭 氏	
【検証授業(公開)及び研究協議】 12月4日(月) 山崎小学校 酒井 峻介研究員 野村 波瑠奈教諭 テーマ「鎌倉市情報モラルモデルカリキュラム表を活用した情報モラル教育の実践」 10名参加(研究員3、授業者2、小1、藤沢市情報教育研究部員1、藤沢市教委3)	
(4) 幼児教育研究会 (1/2)	「遊びから学びへ～幼・こ・保・小の学びの連続性を探る～」 幼児教育での保育者・指導者のこどもたちへの関わり方を互いに学び合う具体的な手立てを、交流事業をとおして考える。
(教育研究員 小学校1名 公立保育園1名 私立保育園1名 幼稚園1名 計4名) 福頼 晶子(小坂小) 川口 奈穂子(前半)・白萩 彩(後半)(岡本保育園) 義浦 千博(たんぼぼ共同保育園) 大嶽 敦子(おおぞら幼稚園) 【指導助言者】 玉川大学教育学部教授 石井 恭子 氏	

*各研究会によっては、検証授業を実施した。その場合、公開授業と位置づけ参加希望をとり、研究授業後、研究協議を行った。

(2) 研修事業

ア 実践的な指導力向上のための研修

【市教育センター企画研修会】 ※令和5年3月31日現在

研修会名等	回	期日・会場	テーマ・講師予定等	備考
危機管理対応 能力育成研修会	1	7月25日(火) 14:15~16:15 鎌倉生涯学習センター 第6集会室	「食物アレルギーへの準備と発生時の対応について」 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター アレルギー科部長 犬尾 千聡 氏	各校1名 30名 (小20中9 他1)
科学教育研修会 *R5新設	1	8月21日(月) 14:15~16:15 玉縄小学校理科室	「理科室の管理および理科指導に関する 事故防止研修」 東京学芸大学教育学部 特命教授 吉原 伸敏 氏	13名 (小12中1)
食育研修会	1	8月24日(木) 14:00~16:00 御成小学校家庭科室	「知ってた?梅の品種は100種類! 『五感で学ぶ 梅体験』」 CHOYA shops株式会社 菅 健太郎 氏	47名 (小39中2 他6)
人権教育研修会	1	7月27日(木) 14:15~16:15 鎌倉生涯学習センター 第6集会室	「子どもの発達を阻害するリスク(虐待・マルトリ ートメント、小児期の逆境体験、ヤングケアラー 等)と守る権利」 子どもの虹情報研修センター 増沢 高 氏	各校1名 40名 (小28中10 他2)
情報教育研修会	1	7月24日(月) 14:15~16:15 深沢学習センター 第2集会室	「インクルーシブな視点をもったICTの授業での 活用について」 東京学芸大学附属小金井小学校 教諭 鈴木 秀樹 氏 東京学芸大学附属小金井小学校 養護教諭 佐藤 牧子 氏	24名 (小22中1 他1)
	2	7月31日(月) 14:15~16:15 富士塚小学校 教室	「ICT活用入門~いまさら聞けない初歩の初歩~」 鎌倉市教育センター指導主事	16名 (小15中1)
鎌倉郷土研究 研修会	1	7月28日(金) 9:15~11:30 英勝寺とその周辺	「鎌倉周辺の歴史的建造物を巡る ~浄土宗英勝寺 の建築と空間構成の特性を中心として~」 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授 大野 敏 氏	16名 (小13中0 他3)
	2	8月24日(木) 9:00~11:00 浄智寺	「鎌倉の寺社・文化財の歴史と文化を知る ~浄智寺見学と講話、体験活動をとおして~」 浄智寺住職(鎌倉市教育委員) 朝比奈 恵温 氏	27名 (小25中1 他1)
教師力向上 研修会	1	8月9日(水) 14:15~16:15 深沢学習センター 第6集会室	「対話型アート鑑賞を用いた主体的・対話的で 深い学びの体験と授業への展開について」 Joy Value 代表 むなかた 智子 氏	18名 (小15中1 他2)
	2	8月25日(金) 9:30~11:30 大船学習センター 第1集会室	「やる気を引き出す言葉がけ ~ペップトーク~」 日本ペップトーク普及協会 認定講演講師 松島 斉 氏	33名 (小27中3 他3)
	3	8月25日(金) 14:00~16:00 深沢小学校 教室	「授業づくりと学級経営~交流しよう『私の場合』、 相談しよう『明日の授業』~」 湘南三浦教育事務所教育指導員・鎌倉市教育指導員	21名 (小17中4)
幼・こ・保・小 連携研修会	1	5月17日(水) 14:30~16:20 腰越小学校	「豊かな感性を育む ~生きる喜び・遊ぶ喜び・学ぶ喜び~」 (授業参観と協議及び情報交換)	小各校1名 47名 (幼11こ2保17 小17)

	2	11月17日(金) 9:30~11:30 モンタナ幼稚園	「豊かな感性を育む ～生きる喜び・遊ぶ喜び・学ぶ喜び～」 (保育参観と協議及び情報交換)	小各校1名 <u>27名</u> (幼1こ3保7 小16)
幼児教育研修会	1	7月27日(木) 9:15~11:30 鎌倉広町緑地・七里ガ浜小学校	「自然の中で五感を研ぎ澄ませる活動」 五感教育研究所 室長 高橋 良寿 氏	小各校1名 <u>36名</u> (小22他14)
事故・不祥事 防止研修会	1	7月25日(火) 9:30~11:30 鎌倉生涯学習センター 第6集会室	「風通しの良い職場環境づくり ～心理的安全性を高め、ウェルビーイングな職場をつくる～」 湘南学園 学園長 住田 昌治 氏	各校1名 <u>28名</u> (小19中8 他1)
教育課題研修会	1	7月26日(水) 14:15~16:15 深沢学習センター 第6集会室	「法令に基づくいじめ事案への対応について」 神奈川県教育委員会 スクールロイヤー 石田 智嗣 氏 *藤沢との交流講座	各校1名 <u>32名</u> (小22中10) 藤沢市13名 (小12中1)
	2	8月23日(水) 14:15~16:15 鎌倉生涯学習センター 第5集会室	「子どもたちのこころに寄り添う ～不登校の子どもたちとともに～」 東京柔道整復専門学校 校長 中谷 三保子 氏	各校1名 <u>37名</u> (小23中10 他4)
カリキュラム 開発研修会 *R5 新設	1	8月1日(火) 9:30~11:30 深沢学習センター 第6集会室	「地域素材を学校教育に取り入れていく視点と方法 ～鎌倉ならではのカリキュラムを目指して～」 横浜国立大学教育学部 教授 加藤 圭司 氏	各校1名 <u>32名</u> (小21中10 他1)
藤沢との 交流講座 *藤沢市主催 *R5 から開始	1	8月1日(火) 13:30~16:00 県立総合教育 センター 大講堂	「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて ～令和の日本型学校教育の指導～」 國學院大学 教授 田村 学 氏	<u>14名</u> (小13中1)

*全研修会参加対象：市立小・中学校教職員・市内幼稚園教諭・認定こども園保育教諭・保育園保育士・子どもの家指導員等希望者

*各校1名以上参加の悉皆研修については備考欄に記載

【学校支援研修会】

※各校1回実施

研修会名等	回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
授業づくり 研修会	1	5月18日(木) 小坂小学校	「国語の授業づくりを考える ～授業のユニバーサルデザインの視点から～」 筑波大学附属小学校 教諭 桂 聖 氏	<u>32名</u> (小31他1)
	2	6月21日(水) 稲村ヶ崎小学校	「学習指導要領を踏まえた国語の評価(A・B・Cの見取り方)」 山梨大学大学院総合研究部教育学域 教育学系 准教授 茅野 政徳 氏	<u>29名</u> (小29)
	3	9月28日(木) 深沢小学校	「子どものみえ方から構想する授業づくり ～指導と評価が一体化する授業づくり～」 山梨大学大学院総合研究部教育学域 教育学系 准教授 茅野 政徳 氏	<u>37名</u> (小37)

	4	2月16日(金) 御成小学校	「子どもとつくる深い学び～学び合いを充実させ個別最適な学びにつなげる～」 聖心女子学院初等科 教諭 森 勇介 氏	<u>29名</u> (小29)
教育課程 研修会	1	5月2日(火) 今泉小学校	「自ら進んで学ぶ子を目指して 単元を通して授業を見る～子どもとともに創る授業に向けて～」 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 小林 宏己 氏	<u>23名</u> (小23中0)
	2	6月7日(水) 腰越中学校	「社会の変化とこれからの学校教育 ～Agencyを中心に～」 横浜創英中学校・高等学校 校長 工藤 勇一 氏	<u>36名</u> (小2中34)
	3	8月30日(水) 岩瀬中学校	「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」 國學院大學人間開発学部初等教育学科 教授 田村 学 氏	<u>28名</u> (小4中23 他1)
	4	9月19日(火) 第一中学校	「個別最適な学びを踏まえた授業展開の工夫」 横浜国立大学 名誉教授 高木 展郎 氏	<u>16名</u> (中16)
	5	9月27日(水) 山崎小学校	「深い学びのある授業を目指して」 大妻女子大学 教授 澤井 陽介 氏	<u>28名</u> (小28)
	6	10月19日(木) 手広中学校	「自ら学習を調整することのできる生徒の育成を目指して」 横浜国立大学教育学部附属鎌倉小中学校 校長 青木 弘 氏	<u>24名</u> (小0中24)
	7	11月8日(水) 玉縄中学校	「子どもの自律を支える学校経営 ～トラブル対応・保護者対応～」 横浜創英中学校・高等学校 校長 工藤 勇一 氏	<u>39名</u> (小3中36)
	8	12月22日(金) 西鎌倉小学校	「対話的・協働的な学びを実現する授業について」 大妻女子大学家政学部児童学科 教授 澤井 陽介 氏	<u>27名</u> (小27中0)
児童生徒 理解 研修会	1	6月19日(月) 第一小学校	「不登校傾向のある児童や保護者に対する体験対話教育法」 大草心理臨床・教育相談 おーぷん・ラボ 大草 正信 氏	<u>32名</u> (小30中2)
	2	7月24日(月) 植木小学校	『「障がい」って何だろう ～車いすから見える地域社会 インクルーシブ教育の視点から～』 ソーシャルワーカー 林田 光来 氏	<u>19名</u> (小19)
	3	8月29日(火) 深沢中学校	「不登校生徒に対する神奈川県への施策と対応」 神奈川県教育委員会子ども教育支援課 小中学校生徒指導グループ 片山 晃 氏	<u>27名</u> (小2中25)
	4	9月25日(月) 腰越小学校	「どの子どもにも『あると便利で・役に立つ』 ユニバーサルで・インクルーシブな教育・保育」 植草学園短期大学子ども未来学科 特別教授 佐藤 慎二 氏	<u>24名</u> (小23中1)
教科等 研修会	1	5月31日(水) 富士塚小学校	「共生体育について」 横浜国立大学 教授 梅澤 秋久 氏	<u>16名</u> (小16中0)
	2	6月23日(金) 大船小学校	「生活科・総合的な学習の時間の授業づくりについて」 横浜創英大学子ども教育学部 学部長 大内 美智子 氏	<u>26名</u> (小26中0)
	3	12月20日(水) 七里ガ浜小学校	「国語の授業 ～話し合い、考えを広げ、深める『モチモチの木』を通して～」 埼玉県 元小学校教員 三輪 民子 氏	<u>22名</u> (小22中0)

	4	1月24日(水) 関谷小学校	「一人ひとりが自分ごととして考え、伝え・学び合える道徳の授業づくり」 帝京大学 教育学部 初等教育学科 教授 赤堀 博行 氏	19名 (小19)
	5	1月29日(月) 第二中学校	「子どもたちが考え・論議する道徳の授業」 国立教育政策研究所 教育課程研究センター基礎研究部 総括研究官 西野 真由美 氏	13名 (中13)
	6	2月19日(月) 玉縄小学校	「伝え合い、認め合いのテーマに向けた授業の作り方 国語科【話すこと、聞くこと】」 山梨大学大学院総合研究部教育学域教育学系 准教授 茅野 政徳 氏	16名 (小16中0)
危機管理 対応能力 育成研修会	1	8月28日(月) 御成中学校	「教育課程に位置づいた実効的な防災訓練のあり方」 慶応義塾大学環境情報学部 准教授 大木 聖子 氏	33名 (小3中29 他1)
	2	10月25日(水) 大船中学校	「法令に基づいた適切な保護者への対応について」 神奈川県教育委員会スクールロイヤー 石田 智嗣 氏	31名 (小2中29)
教育課題 研修会	1	10月24日(火) 第二小学校	「スクールソーシャルワーカーの役割とチームで考える保護者支援」 神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 宮崎 全代 氏	18名 (小18中0)

*全研修会参加対象：市立小・中学校教職員・市内幼稚園教諭・認定こども園保育教諭・保育園保育士・子どもの家指導員等希望者

イ 基本研修

研修名等	回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
初任者研修	1	4月14日(金) 14:30~16:30 商工会議所301	教育長講話・オリエンテーション・教職基礎研修等 鎌倉市教育委員会教育長 他	全新規採用教員 新規採用事務職員 の希望者 16名 (小14中2)
	2・3	8月18日(金) 8月19日(土) 県立足柄ふれあいの村	宿泊研修 五感教育研究所 室長 高橋 良寿 氏 教育センター指導主事他	初任者研修対象者 新規採用教員及び 事務職員の希望者 12名 (小10中2)
	4	2月6日(火) 14:30~16:30 鎌倉生涯学習センター 第5集会室	教育長講話・SDGsと学校教育について ・研修の総括 等 教育長、教育センター指導主事他	初任者研修対象者 新規採用教員及び 事務職員の希望者 14名 (小12中2)
		年度内	研究授業(指導主事が参観)、校内授業研究会、他校訪問を各学校で実施	初任者研修対象者 12名 (小10中2)
1年経験者研修	1	5月15日(月) 14:30~16:00 鎌倉生涯学習センター 第5集会室	インクルーシブ教育に関する研修 授業づくりに関する研修 協議会	1年経験者 研修対象者 14名 (小6中8)
	2	年度内	研究授業前までに授業を参観 (在籍校または他校)	
	3	年度内	研究授業(指導主事が参観)の実施	
2年経験者研修	1 2	年度内	鎌倉市教育センター主催の「学校支援研修会」から2講座選択して受講	2年経験者 研修対象者

				19名 (小11中8)
拠点校指導教員 連絡会	1	4月18日(火) 15:30~16:30 鎌倉生涯学習センター 第5集会室	職務について 初任者研修の研修内容・研修の進め 方について	拠点校指導教員
	2	7月11日(火) 15:30~16:30 腰越小学校	初任者についての情報交換	
	3	11月28日(火) 15:30~16:30 今泉小学校		
	4	2月13日(火) 15:30~16:30 関谷小学校		

ウ 教育指導員の派遣

教育指導員を派遣し、学級経営や授業づくり、学校運営等について、スキルアップを目指す教職員のサポートを行う。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
派遣校数 (延べ校数)	26	26	26	25	18	26	25	25	26	26	25	25	299回
指導対象者 (延べ人数)		45	50	40	30	46	47	42	44	46	45	43	478名

2 教育情報事業

(1) 教育資料の刊行

刊行冊子名	発行	配付対象
所報「かまくら教育」	年2回（7、1月）	市内幼こ保小中学校教職員、関係機関
教育センターだより	年3回（10、12、3月）	市内幼こ保小中学校教職員、庁内関係課 *「教育センターサイト」で公開
児童生徒の自立支援のために「アクションプラン」	不定期（10月）	市立小中学校教職員 *「教育センターサイト」で公開
不登校の予防と対応ハンドブック	平成27年2月	市立小中学校教職員
小学校社会科学習資料「かまくら」	令和5年3月	冊子：市内在住小学校3年生 デジタル版：市内在住小中学校児童生徒 *「かまくら資料館」で公開
中学校社会科学習資料「私たちの鎌倉」	令和4年度よりデジタル版として配付済み	市内在住小中学校児童生徒 *「かまくら資料館」で公開
中学校理科学習資料「鎌倉の自然」		
各研究会報告冊子	3月	市内小中学校教職員、関係機関 *「教育センターサイト」で公開
「幼児教育」（幼児教育事業報告）	3月	市内幼こ保小、関係機関 市内小中学校教職員 *「教育センターサイト」で公開
かまくら子ども風土記（第14版）	平成31年3月	市民他（有償頒布）
鎌倉教育史、続鎌倉教育史	昭和49年3月、平成4年3月	*販売終了

(2) 学習資料改訂スケジュール

学習資料名	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
小学校社会科学習資料 「かまくら」	改訂作業	小3冊子配付 (デジタル版)	確認作業	確認作業	確認作業	改訂作業
中学校社会科学習資料 「私たちの鎌倉」	(デジタル版)	確認作業	確認作業	確認作業	改訂作業	確認作業
中学校理科学習資料 「鎌倉の自然」	(デジタル版)	確認作業	確認作業	改訂作業	確認作業	確認作業

- * 小学校社会科学習資料については、令和5年度に小学校新3年生児童向けには冊子を配付し、その他の市内小中学校児童生徒にはデジタル版を配付する。
- * 中学校向けの学習資料については、令和4年度にデジタル版を市内小中学校児童生徒へ配付済み。
- * 各学習資料の改訂の間隔を、5年に変更

(3) 教育情報の提供・収集

ア 教育情報の提供

- ① 鎌倉市役所ホームページ
 - ・ 教育相談 / 教育に関する研究・研修 / 教材・資料
<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyouiku/kyouiku/index.html>
- ② 「教育センターサイト」(鎌倉市小中学校教職員向け教育情報サイト)の運営
 - ・ ICT活用に関する資料の収集と紹介
 - ・ 研修会の動画・資料の提供
- ③ 「かまくら資料館」(鎌倉市小中学校教職員及び児童生徒向けサイト)の運営
 - ・ デジタル化した学習資料の提供
- ④ 学校教育活用資料の提供、貸し出し
- ⑤ 郷土・鎌倉に関する質問への対応並びに各種情報提供
- ⑥ 校外学習活用資料の提供

イ 教育資料の収集

「鎌倉教育史第三巻<平成編>」刊行準備委員会の開催(年3回)

3 渉外等

(1) 他機関との連携(県教育研究所連盟関係)

行事名	期 日	場 所	内 容	備 考
県教育研究所連盟総会	令和5年5月16日(火)	県立総合教育センター	事業計画、各研究所からの報告	所長参加
教育講演会	令和5年7月4日(火)	県立総合教育センター	講演	指導主事参加
県教育研究所連盟教育研究発表大会	令和5年10月31日(火)	県立総合教育センター	研究発表講演	指導主事 研究員4名参加
県教育研究所連盟教育課題・調査研究部会	令和6年1月22日(月)	関東学院大学 テンネー記念ホール	実践報告講演	指導主事参加
県教育研究所連盟教育課題・調査研究部会	令和5年7月25日(火)	オンライン開催	研究報告講演	指導主事参加
県教育研究所連盟教育相談・支援教育部会	令和5年10月23日(月)	愛川町文化会館	研究報告講演	指導主事参加

(2) 教育センター運営協議会

書面会議により実施

(3) 市庁舎見学や市役所への職場訪問に関する調整

教育センターが窓口となり、日程等の調整を実施

	小学校	中学校
市庁舎見学	9校：第一・第二・七里ガ浜・富士塚・小坂・玉縄・関谷・大船・今泉	
職場訪問		1校：大船
総合的な学習の時間での関係課へ取材等	0校	1校：深沢(市職員の派遣)

鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称）学校案内



1 スクールビジョン

『自分らしく学び、自分らしく成長できる学校』

由比ガ浜中学校は、不登校の子どもたちのための「学びの多様化学校」です。

学びたい気持ちがありながらも様々な要因で自分の在籍校に通うことが難しく、自分らしさを発揮できなかったり、自分らしく学ぶ機会を持てなかったりする子どもたち、そのような子どもたちが新たな学びの場として「ここなら通いたい」「ここでなら自分らしく学べるかな」と希望を持てる学校を目指します。

子どもたちが自分らしさを大切にしながら安心して学ぶことができるように、ありのままを受け入れ寄り添いながら、社会的自立と自己実現に向けて「自分で考えて行動し、他の人と協力しながら、よりよく生きること」ができる力を育み、「自分のなりたい姿」へ成長していくことを支援していきます。

【目指す学びの場のイメージ】

「子どもが学校に合わせる」から「学校が子どもに合わせる」へ

「大人が提供する学びの場」から「自分たちで作りあげていく学びの場」へ

「一斉に学ぶ」から「自分のペースで学ぶ」へ

「教科ごとに学ぶ」から「教科の枠を超えて体験的・探究的に学ぶ」へ

「先生に教えてもらう」から「自分たちで学びとっていく」へ

「知識の習得」から「学び方を学ぶ」へ

「同一学年・クラス」から「異学年・少人数・個別など多様なスタイルで学ぶ」へ

「学校内だけで学ぶ」から「海や森、まちなど鎌倉全体で、様々な人々と関わりながら学ぶ」へ

2 由比ガ浜中学校の概要

- ・文部科学省が指定する「学びの多様化学校（不登校の子どもたちのための学校）」の中学校
- ・既存の中学校より授業時数を削減し柔軟で負担の少ない教育課程を編成
- ・令和7年4月開校
- ・鎌倉市立御成中学校の分校として設置
- ・定員は30名（各学年10名）程度
- ・正規の教職員（養護教諭含む）のほか、教育相談員、スクールカウンセラー等を配置
- ・他の市立中学校と同様に給食を提供
- ・江ノ電由比ヶ浜駅付近に新たに校舎を建設
- ・学区は市内全域
- ・校名は教育委員会定例会を経て市議会で決定



建設予定地

3 対象となる児童生徒

次の①～③のすべてに該当する児童生徒のうち、教育委員会が認めた児童生徒

- ① 鎌倉市内に在住している児童生徒
- ② 不登校状態または不登校傾向にある児童生徒
- ③ 由比ガ浜中学校で学びたいという思いのある児童生徒

- ・「不登校状態」とは、文部科学省の定義する「病気や経済的な理由を除き、年間 30 日以上欠席」を目安とし、教育支援教室ひだまりやフリースクール等へ通室している場合も含まれます。また、「不登校傾向」とは、別室登校や登校渋り等を指します。
- ・少人数を活かした手厚い支援を行います。通常の学級であり、特別支援学級（学校教育法第 81 条）や通級指導教室（学校教育法施行規則第 140 条）ではありません。
- ・転入学する児童生徒は「学校体験」「教育相談」「転入学検討委員会」等を経て決定していきます。

4 スクールビジョンを実現するための 5 つの特徴

(1) 生徒の安心を育む充実した体制

- ・定員 30 名に対し、約 10 名の教職員が支援にあたります。少人数を活かし、生徒一人ひとりへのていねいな支援を徹底して行います。
- ・生徒のありのままを受け入れ、生徒が安心して自分らしさを発揮しながら学べる学校づくりを進めます。
- ・心理の専門家（スクールカウンセラー等）が生徒と日常的にコミュニケーションを取ることで、いつでも相談できる環境を整えます。

(2) 自分のペースで学べる柔軟な教育課程

- ・年間授業時数（既存の中学校は 1015 時間）を 770 時間に削減します。（予定）
- ・朝の時間のゆとりや、他の学校と時間をずらす等の配慮から、登校時間を遅めに設定します。
- ・普通教室の他にも個別で学習できるスペースや協働で学習できるスペース等、様々なスタイルに対応する多様な学習スペースがあります。
- ・毎日の登校が基本となりますが、生徒の状況に合わせて登校ペースも相談しながら決定していきます。

(3) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」

- ・生徒自身の学びたい気持ちを大切に、「学習者中心の学び」を実施します。
- ・「少人数」や「ティーム・ティーチング」による教育活動を原則とし、基礎・基本の習得のために一人ひとりの学習状況に応じた指導体制を充実させます。
- ・自分の興味関心に基づいて、自分に合った方法で、自分なりの目標に向かって学習できるようにします。
- ・生徒同士の関わり合いや学び合い、地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながらの学びを大切にします。
- ・「国語」「数学」「英語」の 3 教科について自身の学習状況に応じて学習計画を立て、主に ICT 機器を活用しながら学習に取り組む授業として毎日 20 分間の「EL」(e-learning) の時間があります。AI ドリルや説明動画等のデジタル教材を使用しながら、学校に登校できなかった期間の学習内容についての「学び直し」に取り組んだり、発展学習に取り組んだりします。
- ・「音楽」「美術」「技術・家庭」の 3 教科は新教科「CTime」の中で基礎・基本を学びます。さらに自分の興味関心に合わせて「音楽」「美術」「技術・家庭」から生徒が学びたい教科を選択し、学びをデザインしながら深く学びます。「CTime」の名称は「Create 自身の創造性を磨く時間」「Collaborate 興味関心が合う仲間と協働的に学ぶ時間」「Choose 生徒自身が自分の学びを選択し、自己調整する時間」を意味します。

ウルトラ
(4) 「かまくら ULTLA プログラム」の要素を取り入れた新教科「ULTLA」

- ・総合的な学習の時間を「*かまくら ULTLA プログラム」の要素を取り入れた新教科「ULTLA」として再設定し、授業時数を 140 時間（既存の中学校は 1 年 50 時間、2・3 年 70 時間）に増やします。（予定）
- ・興味関心領域や思考スタイル、認知特性等を把握するためのアセスメントの実施と丁寧なフィードバックで、自身を肯定的に捉えなおす機会をつくります。
- ・自分の興味関心に基づいて、自分に合った方法で、探究的に学びます。
- ・鎌倉の豊富な教育資源（人・自然・文化）を最大限活用し、体験的に学びます。
- ・地域とつながり、多くの大人や仲間と関わりながら学びます。
- ・教科横断的に学ぶことで、授業時数を削減した教科の内容を補完します。

*「かまくら ULTLA プログラム」とは
 森、お寺、海などの鎌倉の地域特性を生かしたプログラムの中で、参加者一人ひとりが個性や特性に応じて自分らしく学んでいく方法を見つけていくことを目的とした探究プログラムです。
 小学校 4 年生から中学校 3 年生で、学校における学習になじめず、不登校あるいは休みがちとなっているなど、学校に通うのがつらいと感じている児童生徒を参加対象に令和 3 年度から実施しています。
 ULTLA=Uniqueness Liberation Through Learning optimization and Assessment（学びの最適化と評価による個性の解放）の略。

(5) 不登校支援のセンター的役割

- ・不登校支援についての情報発信や研修の場として活用します。
- ・不登校に悩む保護者のコミュニティの場として活用します。
- ・由比ガ浜中学校に勤務した教員が市内の学校へ異動することで、由比ガ浜中学校で実践する不登校支援のノウハウが波及していくことが期待されます。

5 カリキュラム・学校生活など

(1) 授業時数（予定）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	道徳	特活	総合	ULTLA	CTime	合計
由比ガ浜中学校	88	53	105	52	0	0	70	0	87	35	35	0	140	105	770
(参考) 標準 1 年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50			1015
(参考) 標準 2 年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70			1015
(参考) 標準 3 年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70			1015

(2) 時間割（イメージ）

	始	終	月	火	水	木	金
朝のHR	9:30	9:40	朝のホームルーム（10分間）				
EL	9:40	10:00	EL	EL	EL	EL	EL
1	10:10	11:00	数学	保健体育	社会	外国語	理科
2	11:10	12:00	国語	外国語	国語	数学	理科/社会
昼食・昼休み	12:00	13:00	昼食・昼休み（60分間）				
3	13:00	13:50	保健体育	ULTLA	道徳	ULTLA	学活
4	14:00	14:50	CTime	ULTLA	CTime	ULTLA	CTime
帰りのHR	14:50	15:05	帰りのホームルーム・チャット・清掃（15分間）				

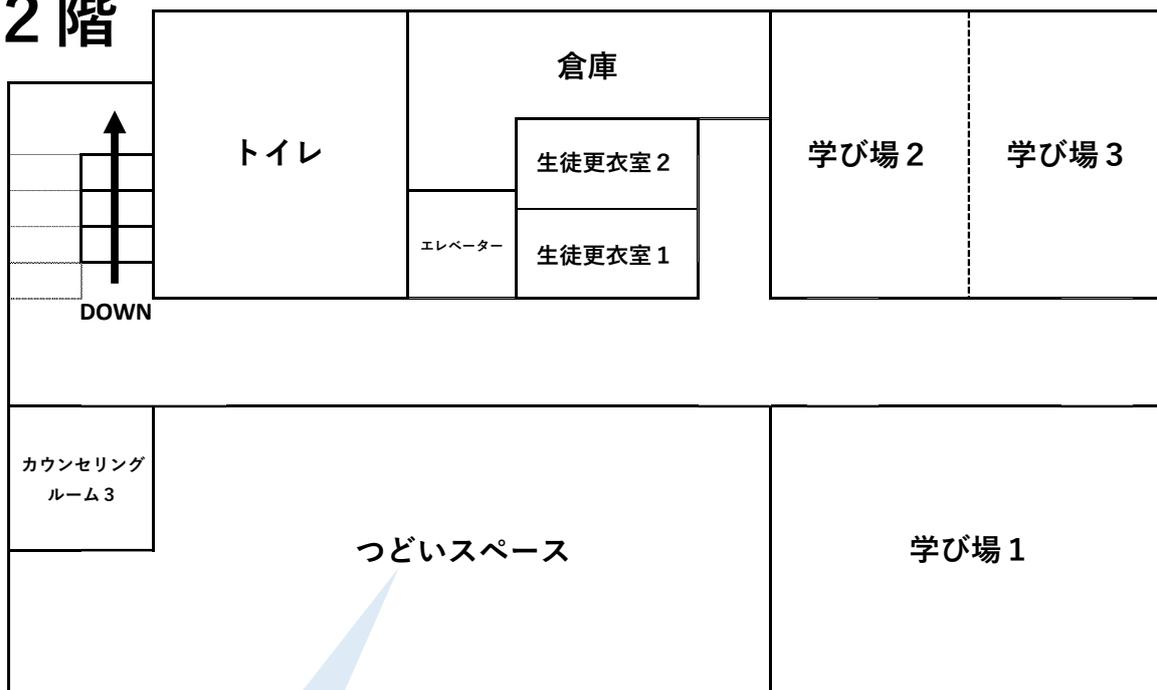
(3) 縦割りのホームグループ

全校生徒を 10 名程度ずつの異学年の「ホームグループ」に分けます。朝のホームルームや帰りのホームルーム、学活の授業など、学校生活の様々な場面をホームグループで過ごすことで、学年ごとの横のつながりとともに学年を超えた縦のつながりも深め、社会性や協調性を育みます。各ホームグループには複数の担当スタッフがつき、生徒や家庭との連絡・相談の窓口となります。

(4) 校舎レイアウト (仮)

* 部屋名はすべて仮称です

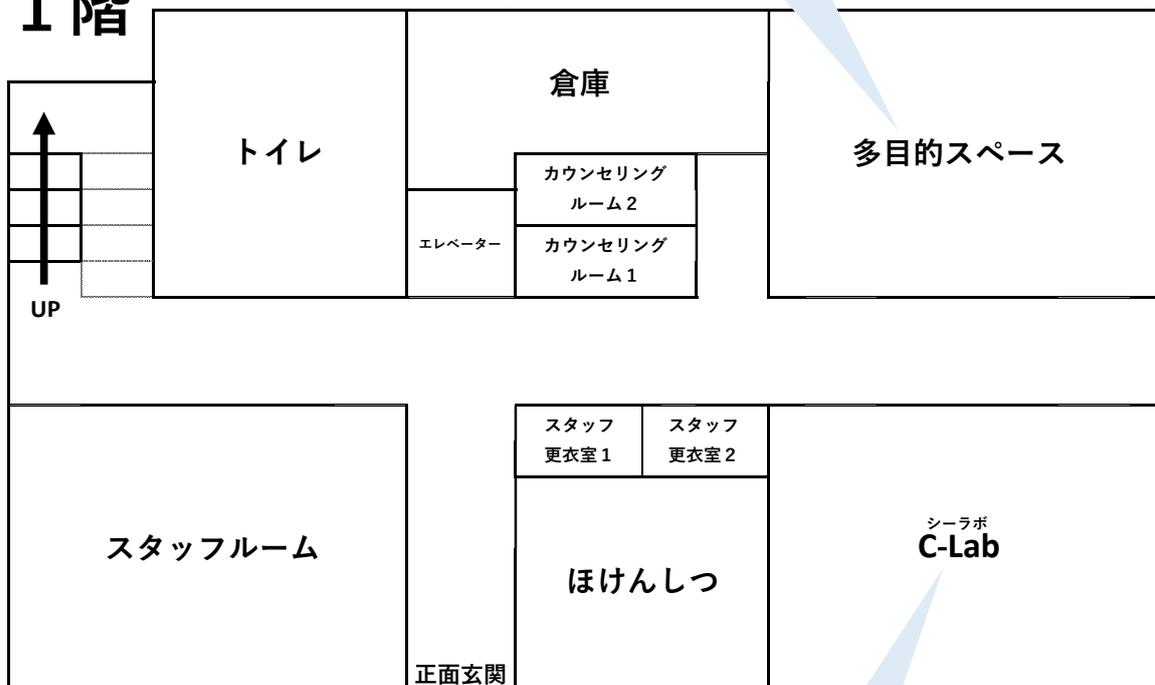
2階



「つどいスペース (仮称)」は、「安心して過ごせるリビングスペース」と「いろいろな学び方に対応する学習スペース」の役割を果たします。個別学習スペースや、グループ学習スペース、ソファでくつろげるスペース、図書コーナーなど様々な「居場所」があります。

「多目的スペース (仮称)」は、軽い運動をしたり、式や集会で集まったりと「ミニ体育館」として利用します。

1階



「C-Lab (仮称)」は、「音楽室」「美術室」「家庭科室」「技術室」「理科室」等のように、いろいろな教科の実習に利用します。

(5) 1日の流れ (イメージ)

～ 9:30 登校

登校したら上ばきにはき替え、「つどいスペース (仮称)」へ行きます。つどいスペースには「ソファでくつろげるスペース」「個別学習スペース」「図書コーナー」など様々な居場所があり、自分の好きな場所で朝のホームルームまでの時間を過ごします。また、今日の「こころとからだの状態」を見つめ iPad に入力します。

9:30 朝のホームルーム

朝のホームルームは全員でつどいスペースで行います。「1日の予定の確認」等のあと、ホームグループごとに「健康観察」「貴重品の回収」「担当スタッフからのメッセージ」等で1日をスタートします。

9:40 EL (20分授業)

最初の授業はELです。ELの時間は、iPadを使った個別学習が中心になりますので、自分のペースで1日の学習を始めることができます。

10:10 1校時～2校時 (50分授業)

授業は「習熟度別」「学年別」「異学年」「個別」「全員」など多様なスタイルで行うことを予定しています。

12:00 昼食・昼休み

昼食は、デリバリー式給食です。(持参したお弁当も可) つどいスペースや教室、天気の良い日は外の芝生など好きな場所で楽しく食べましょう。昼食後は多目的スペースで軽い運動をしたり、つどいスペースで友だちやスタッフとおしゃべりしたり、読書したりとリラックスして過ごします。

13:00 3校時～4校時 (50分授業)

午後は主に「ULTLA」や「CTime」の授業です。地域の方など色々な人たちと関わりながら教科の枠を超えて探究的に学んだり、自分の興味関心に合わせて自分なりの目標をもって深く学んだりします。

14:50 帰りのホームルーム・チャット・清掃

ホームグループごとの帰りのホームルームでは「次の日の予定の確認」「貴重品返却」等を行います。その後、それぞれ担当スタッフとチャット(簡単な面談)を行い1日を振り返ります。

15:05 下校

下校時刻後もつどいスペース等で学習したり、スタッフとおしゃべりしたりして過ごすことが可能です。最終下校は16:00です。

史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針

鎌倉市教育委員会 教育文化財部 文化財課

史跡指定地の買収による公有地化にあたっては、下記に基づき、予算の範囲内で進めていくものとする。

1 対象とする史跡

- (1) 国指定史跡
- (2) 神奈川県指定史跡
- (3) 鎌倉市指定史跡

※補助金等の活用を勘案し、優先順位は(1)～(3)の正順とする。

2 公有地化の決定に係る考え方

(1) 所有者の希望

所有者からの要望を前提として買収を進める。

(2) 対象地の状況に応じた優先順位

対象となる土地の状況に応じ、以下に掲げる項目順に優先順位を決定する。

ア 史跡の保護を優先的に図るべき土地

- (ア) 他法令等による規制がなく、史跡の本質的価値に影響を及ぼす具体的な開発計画等がある土地
- (イ) 他法令等による規制がなく、将来的に史跡の本質的価値に影響を及ぼす開発等の可能性がある土地
 - a 市街化区域にある土地
 - b 市街化調整区域にある土地

イ 史跡の公開活用のために必要な土地

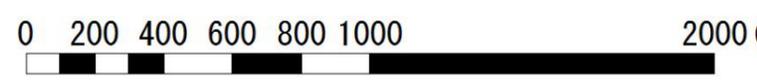
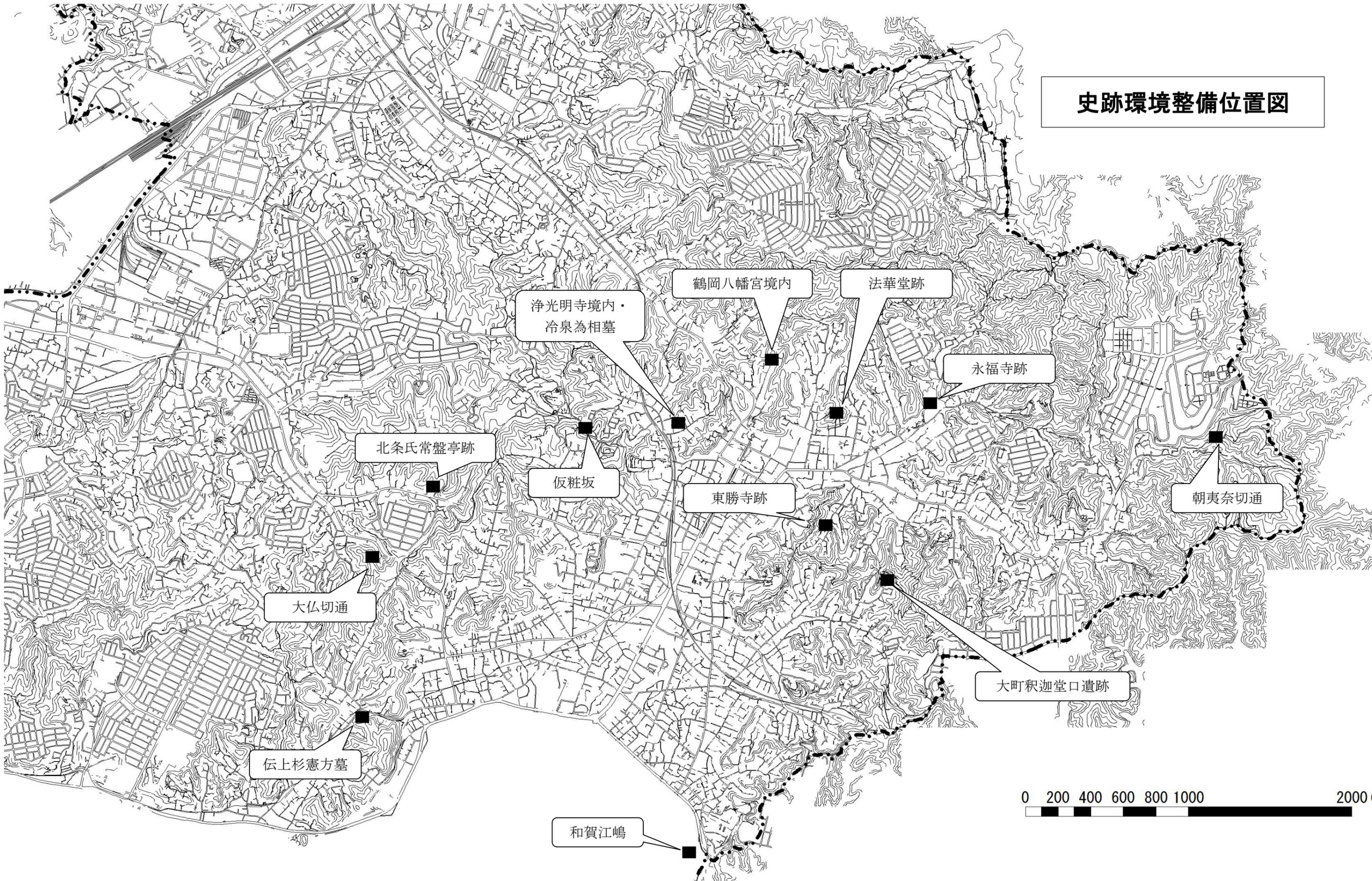
- (ア) 整備計画があり、公開活用を進めていくにあたって公有地化が不可欠な土地
- (イ) 暫定的な史跡の公開活用にあたって公有地化が必要な土地

3 公有地化計画の策定

本方針に基づき、具体的な公有地化計画を教育文化財部長決裁により、毎年度策定することとする。

平成29年4月28日 教育長決裁

史跡環境整備位置図



令和5年度（2023年度）第4次鎌倉市図書館サービス計画の重点事業内容とその成果

*サービス計画 目標1 利用者にとって魅力ある図書館

重点事業 市民や鎌倉に関わる人にとって魅力ある蔵書づくり

1 鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討

(1)図書館振興基金の活用を図りながら、鎌倉に関する貴重な資料の収集や、それらを補修し、大切に保存・提供していきます。

【成果】

・原資料の保存環境の整備を行い、デジタル化することで、資料公開と提供との両立を図ることができました。

*サービス計画 目標1 利用者にとって魅力ある図書館

重点事業 市民や鎌倉に関わる人にとって魅力ある蔵書づくり

2 資料と利用者のニーズを熟知した職員の育成

(2) 読書バリアフリー法など社会状況の変化に対応できる職員のスキルの向上に努めます。

【成果】

・読書バリアフリーについての研修を開催し、職員全員に一定の知識を浸透させることができました。

・担当者を中心に、読書バリアフリーに関する外部研修を積極的に受講し、最新動向や知識を深めることができました。

・手話付きおはなし会の充実、外国にルーツのある親子への支援を行うNPO 法人との協働によるイベント開催や、ものづくり体験の取組みを市民参加型の実験工房とともに行うなど、社会状況の変化をとらえた取組みを展開しました。

*サービス計画 目標2 誰もが使いやすい図書館

重点事業 図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充

1 一人ひとりに合わせた資料の提供とその周知

(1)やさしい日本語の利用案内や活字の大きな利用案内を作成します。

【成果】

・やさしい日本語をどのレベルにしていけるか情報収集を行うこととし、統一した掲示を行うよう検討を始め、玉縄図書館で先行して掲示している「やさしい図書館案内」を全館で掲示しました。

*サービス計画 目標3 未来につながる図書館

重点事業 利用者のニーズに応じた新しい図書館づくり

1 新深沢図書館の機能の実現に向けた調整

(1)多様なニーズに応えられる空間の設定（ゾーニング）を検討します。

【成果】

・令和5年度は主に新中央図書館機能の調整を行ったため、新深沢図書館の調整については利用者の意見を聴くなど主に情報収集やニーズの把握に努めました。

*サービス計画 目標3 未来につながる図書館

重点事業 利用者のニーズに応じた新しい図書館づくり

2 新中央図書館の機能の検討と計画への反映

(2)多様なニーズに応えられる空間の設定（ゾーニング）を検討します。

【成果】

・主に利用者・市民の新図書館への要望、意向をくみ取ることに努めました。子ども・若者のための機能、バリアフリーの機能、その他の機能に分けて様々な意見をいただきました。いただいた意見は担当課とも共有しました。意見交換会についてはホームページに結果を公開しています。

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日 鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育文化財部 教育総務課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL 0467-23-3000 内線 2454 FAX 0467-24-5569

MAIL kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp